一般競争入札(WTO)予定表

入札件名：25入札第161～163号　GMサーベイメーターほか２件
調達依頼課：環境政策課

公告日		10月29日
入札参加申請受付期間		10月29日　～　12月10日　(17:00)
資格審査	提出期限	11月15日
	回答期限	11月27日
同等品	受付期間	10月29日　～　11月29日　(17:00)
	回答期限	12月4日
質問	受付期間	10月29日　～　11月29日　(17:00)
	回答期限	12月4日
郵送による入札書受領期限		12月10日　(17:00)　(必着)
開札日時		12月11日　13:30 ～
開札場所		物品管理室入札室
納入期限		3月10日

入　札　説　明　書

1「入札に関する条件」及び「注意事項」

（1）入札番号、購入物品名及び数量

①	25 入札第 161 号	GM サーベイメータ	25 台
②	25 入札第 162 号	NaI シンチレーションサーベイメータ	22 台
③	25 入札第 163 号	ポケット線量計（アラームあり）	84 台
		ポケット線量計（アラームなし）	295 台

＊規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

（2）入札の方法

前記（1）の物品ごとにそれぞれを入札に付する。

（3）「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号）」に、参加を予定する案件に○印を記載のうえ、持参、郵送又はＦＡＸにて提出すること。

※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕平成 25 年 12 月 10 日　17 時 00 分

※　一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できません。

（4）「同等品承認願」の提出について

例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願（調達様式第 4 号）」を郵送又は持参にて提出し、事前に審査を受けること。

提出については複数回可能とし、受付日の翌日より３日以内（休日を除く）に、審査結果を環境政策課よりＦＡＸにて回答します。

※「同等品承認願」の提出場所及び最終提出期限等

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔最終提出期限〕平成 25 年 11 月 29 日　17 時 00 分

〔提出方法〕メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者職氏名・代表者印を押印のうえカタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。（同等品については複数可。但し、納品は一種類とすること。）

※「同等品承認願」に添付するカタログ等の資料については、仕様書番号を付して要求をみたす箇所を明確にしてください。

また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの機能証明書を提出してください。

（5）物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕詳細は別紙仕様書のとおり

〔納入期限〕平成 26 年３月 10 日

（6）入札期日等

①入札期日及び場所

〔入札期日〕平成 25 年 12 月 11 日　13 時 30 分　開始

①	25 入札第 161 号　GM サーベイメータ	13:30
②	25 入札第 162 号　NaI シンチレーションサーベイメータ	13:45
③	25 入札第 163 号　ポケット線量計	14:00

〔入札場所〕長崎県出納局物品管理室内入札室

入札期日当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

②郵送による場合の入札書の受領期限等

〔受領期限〕平成 25 年 12 月 10 日　 17 時 00 分（必着）

〔提出先〕長崎県出納局物品管理室

〔その他〕ア　郵送による場合は書留郵便により上記受領期限内必着のこと。

イ　外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。

ウ　入札書及び入札書内訳は内封筒に入れ、封かんのうえ封筒の表面に、入札期日、入札番号、入札物件名、入札者の商号又は名称を記載すること。

エ　外封筒には、封筒の表面に「入札書在中」と明示すること。

オ　入札書及び入札書内訳中、代理人氏名の記名、押印は不要のこと。

ただし、開札の立会い、第１回目の開札で落札者が決定しない場合の再度、再々度の入札が代理人によるときは、入札期日当日に後記（８）オの委任状の提出を必要とし、再度、再々度の入札書及び入札書内訳には代理人の記名、押印が必要であること。

※郵送以外による入札の場合は、入札期日及び場所での入札となります。前日までに持参されても入札書及び入札書内訳の受領はできません。

（７）質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第６号)」を下記提出場所へ平成 25 年 11 月 29 日 17 時 00 分までにＦＡＸにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、平成 25 年 12 月４日までに「質問への回答書（調達様式７号)」によりＦＡＸにて回答します。

① 仕様書に関する質問提出場所　環境政策課環境監視班

ＦＡＸ０９５－８９５－２５６６　TEL095-895-2356

②調達手続きに関する質問提出場所　物品管理室

ＦＡＸ０９５－８９４－３４６８　TEL095-895-2881

（８）入札書の記載方法

ア　入札書（調達様式第 8 号)、入札書内訳及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/105 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第 8 号）に記載すること。

ウ　入札書の入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ　入札書、入札書内訳の提出後は、書き換え、引き換え又は撤回することができない。

オ　入札者が代理人である場合は、「委任状（調達様式第 9 号)」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。その際、委任案件に〇印を記載すること。

（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

・入札書（入札書内訳を含む。）は封かんのうえ、封筒に会社名、入札物件名を記入し提出して下さい。

・入札書（入札書内訳を含む。）を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。

・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

（９）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除する。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 10/100 以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

①2,000 万円以上

②2,000 万円未満 500 万円以上

③500 万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（10）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからコにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

ウ　入札者が法令の規定に違反したとき。

エ　入札者が連合して入札したとき。

オ　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

カ　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

キ　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

ク　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

ケ　長崎県が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者が入札したとき。

コ　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき（入札書内訳の提出がない場合を含む）。

サ　入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。

シ　入札書（入札書内訳を含む。）に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。

ス　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

セ　入札書の首標金額が訂正されているとき。

ソ　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

（11）落札者の決定

ア　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

イ　落札者となるべき同価格の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。

エ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、第１回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。

（12）契約書の作成等

ア　落札通知を受けた日から７日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、「 契約書（調達様式第 106 号）」を提出すること。

イ　この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受ける。

ウ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(13) 競争入札の参加資格

ア　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項の規定に該当しない者である。

イ　長崎県が発注する物品の製造の請負、買い入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成 17 年長崎県告示第 474 号)に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

ウ　この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

エ　この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けていない者であること。

2 その他

（1） 当該調達契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町 2 －13
〔名　称〕長崎県出納局物品管理室
〔電　話〕095－895－2881

（2）入札資格審査を得るための申請方法等

ア　申請の時期は、この入札に関する告示の日から、平成 25 年 11 月 15 日 17 時 00 分までです。

イ　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住 所〕〒850－8570 長崎県江戸町 2 －13
〔名 称〕長崎県出納局物品管理室
〔電 話〕095－895－2881

原子力防災資機材購入仕様書

1　件名　　GM 計数管式サーベイメータ購入

2　物品の仕様

GM 計数管式サーベイメータ

（1） 測定線種：β（γ）線
（2） 検出器：GM 計数管
（3） 機器効率：20%以上（^{36}Cl 線源にて）　※距離 5㎜
（4） 測定範囲
　　計数率：0～99.9k㎜in^{-1}の範囲を有するもの
　　計数　：0～999kcounts の範囲を有するもの
（5） 計数音：あり
（6） 時定数：3 秒、10 秒が設定できること
（7） 電源：乾電池による使用が可能であること
（8） 電池寿命：乾電池で連続 100 時間以上使用可能であること
（9） 質量：2kg 以下であること
（10） 外形寸法：(W)90～120㎜×(D)200～230㎜×(H)160～190㎜ であること
（11） 付属品：専用収納ケース

3　その他

（1）機器の故障時等において、３週間以内に修繕・復旧できる専門スタッフによるサポート体制が整備されていること。
（2）日本国内で即時に測定可能な状態で納入すること。
（3）発行図書は日本語による取り扱い説明書、校正証明書、検査成績書、保証書（１年）を提出すること。
（4）納入する機器は、校正後６ヶ月以内のものであること。
（5）納入する機器には、事前に県が作成した管理ラベルを受け取り、添付した後、納入すること。
（6）詳細な納入日程については、入札後、納入先担当者と打ち合わせを行うこと。

4　納入場所及び個数

　　別添一覧表のとおり

5　納期

　　平成 26 年３月 10 日(月)まで

原子力防災資機材購入仕様書

1　件名　　NaI シンチレーションサーベイメータ購入

2　物品の仕様

NaI シンチレーションサーベイメータ

（1）測定線種：γ（x）線
（2）検出器：直径φ25.4×25.4㎜NaI（Tl）シンチレーション検出器
（3）エネルギー範囲：50KeV～３MeV
（4）測定範囲
　　線量率：バックグラウンド～75μSv/h
（5）時定数：3、10、30 秒
（6）データ保存、出力：1,000 データ以上保存可能、パソコンへデータ出力可能
（7）電源：乾電池による使用が可能であること
　　AC アダプタ（AC100V）による使用が可能であること
（8）電池寿命：乾電池で連続 10 時間以上使用可能であること
（9）質量：２kg 以下であること
(10）外形寸法：(W)90～120㎜×(D)200～230㎜×(H)120～170㎜ であること
(11）使用温湿度：温度 0～40℃、湿度 90%以下
(12）付属品：専用収納ケース

3　その他

（1）機器の故障時等において、３週間以内に修繕・復旧できる専門スタッフによるサポート体制が整備されていること。
（2）日本国内で即時に測定可能な状態で納入すること。
（3）発行図書は日本語による取り扱い説明書、校正証明書、検査成績書、保証書（１年）を提出すること。
（4）納入する機器は、校正後６ヶ月以内のものであること。
（5）納入する機器には、事前に県が作成した管理ラベルを受け取り、添付した後、納入すること。
（6）詳細な納入日程については、入札後、納入先担当者と打ち合わせを行うこと。

4　納入場所及び個数

　　別添一覧表のとおり

5　納期

　　平成 26 年３月 10 日(月)まで

原子力防災資機材購入仕様書

1　件名　　ポケット線量計購入（アラーム付き）

2　物品の仕様

ポケット線量計（アラーム付き）

【構成】

① 本体

② 付属品

（コイン型リチウム電池、取扱説明書、校正証明書、検査合格票）

【仕様】

①	測定線種	γ（X）線
②	検出器	半導体検出器
③	エネルギー特性	40keV～3MeV
④	測定範囲	0.001mSv～999.9mSv
⑤	積算指示誤差	±10%以内（10μSv～10Sv）
⑥	線量率直線性	±20%以内（10μSv/h～1Sv/h）
⑦	表示	4桁液晶表示、単位（切替表示含む）、バッテリーダウン表示
⑧	警報出力	警報音鳴動（ON,OFF 設定可）
⑨	供給電源	コイン型リチウム電池
⑩	電池寿命	連続 200 時間以上
⑪	外形寸法	(縦)100～150mm×(横)20～40mm×(厚さ)10～15mm
⑫	重量	100g 以下

3　その他

(1)機器の故障時等において、３週間以内に修繕・復旧できる専門スタッフによるサポート体制が整備されていること。

(2) 日本国内で即時に測定可能な状態で納入すること。

(3) 発行図書は日本語による取り扱い説明書、校正証明書、検査合格票、保証書（１年）を提出すること。

(4)納入する機器には、事前に県が作成した管理ラベルを受け取り、添付した後、納入すること。

(5)詳細な納入日程については、入札後、納入先担当者と打ち合わせを行うこと。

4　納入場所及び個数

別添一覧表のとおり

5　納期

平成 26 年３月 10 日(月)まで

原子力防災資機材購入仕様書

1　件名　　ポケット線量計購入

2　物品の仕様

ポケット線量計

【構成】

① 本体

② 付属品

（コイン型リチウム電池、取扱説明書、校正証明書、検査合格票）

【仕様】

①	測定線種	γ（X）線
②	検出器	半導体検出器
③	エネルギー特性	40keV～3MeV
④	測定範囲	0.001mSv～999.9mSv
⑤	積算指示誤差	±10%以内（10μSv～10Sv）
⑥	線量率直線性	±20%以内（10μSv/h～1Sv/h）
⑦	表示	4 桁液晶表示、単位（切替表示含む）、バッテリーダウン表示
⑧	供給電源	コイン型リチウム電池
⑨	電池寿命	連続 200 時間以上
⑩	外形寸法	(縦)100～110mm×(横)20～30mm×(厚さ)10～15mm
⑪	重量	100g 以下

3　その他

(1)機器の故障時等において、３週間以内に修繕・復旧できる専門スタッフによるサポート体制が整備されていること。

(2) 日本国内で即時に測定可能な状態で納入すること。

(3) 発行図書は日本語による取り扱い説明書、校正証明書、検査合格票、保証書（１年）を提出すること。

(4)納入する機器には、事前に県が作成した管理ラベルを受け取り、添付した後、納入すること。

(5)詳細な納入日程については、入札後、納入先担当者と打ち合わせを行うこと。

4　納入場所及び個数

別添一覧表のとおり

5　納期

平成 26 年３月 10 日(月)まで

□納入場所及び個数一覧表

	納入先	住所	電話番号	個数			
				GM計数管式サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	ポケット線量計（アラーム付き）	ポケット線量計
1	長崎県　県北振興局	佐世保市木場田町3番25号	0956-23-4211	6	7	36	220
2	長崎県　壱岐振興局	壱岐市郷ノ浦町本村触570番地	0920-47-1111	3	4	18	55
3	長崎県　県央保健所	諫早市栄田町26番49号	0957-26-3304	4	2	6	
4	長崎県　西彼保健所	長崎市滑石1丁目9番5号	095-856-0691	4	2	6	
5	長崎県　県南保健所	島原市新田町347番9号	0957-62-3287	4	2	6	
6	長崎県　環境保健研究センター	大村市池田2丁目1306-11	0957-48-7560	1	1		10
7	長崎県　危機管理課	長崎市江戸町2-13	095-895-2144				10
8	長崎県　医療政策課	長崎市江戸町2-13	095-895-2461	3	4	12	
		個数合計		**25**	**22**	**84**	**295**